証券コード　3698
2018年11月29日

株　主　各　位

東京都渋谷区渋谷一丁目７番７号
株式会社ＣＲＩ・ミドルウェア
代表取締役社長　押　見　正　雄

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年12月19日（水曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2018年12月20日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
アイビーホール　４階　クリノン
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第18期（2017年10月１日から2018年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第18期（2017年10月１日から2018年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

以　上

株主総会終了後、引き続き同会場にて、株主のみなさまに当社へのご理解を深めていただくため、事業説明会を開催いたします。
お時間の許す限りご参加くださいますようご案内申しあげます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知に提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第17条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.cri-mw.co.jp/）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。
なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.cri-mw.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2017年10月 1 日から
2018年 9 月30 日まで）

1．企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善を背景に雇用環境の改善が顕著となり、緩やかな回復基調で推移している一方、米中貿易摩擦問題や米国政権の保護主義的政策への懸念などにより、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境について、ゲーム分野においては、国内のスマートフォンゲームアプリ市場は成長鈍化の懸念がある中、ゲーム関連市場は拡大しており、家庭用ゲーム市場は「Nintendo Switch」の国内累計販売が500万台を超えるなど堅調に推移しております。組込み分野においては、昨今自動車業界において「CASE」※をキーワードにデジタル技術の重要性が一層高まっており、プラットフォーム化が進んでおります。当社新規分野の関連する市場においては、スマートフォンでの閲覧を前提にしたWebサイト構築において、動画再生を効果的に活用する傾向が顕著となっており、再生処理が軽く操作性の高いWebサイトを実現する技術が求められております。また近年、IoTに関するアプリケーションやデバイスの普及により、サイバー攻撃やハッキングによるリスク及び脆弱性の問題が深刻化しており、サイバーセキュリティへのニーズも高まっています。

これらの状況下、当社グループでは、2018年５月に完全子会社化した株式会社ウェブテクノロジと研究開発、営業両面で連携し、顧客への提案強化に取り組んでおります。また、資本業務提携先のイスラエル企業Terafence社と共同で製品開発を進め、IoTサイバーセキュリティソリューションの提供を行っております。

ゲーム分野においては、国内では当社製ミドルウェア「CRIWARE」のスマートフォン向け許諾販売や大手顧客向け一括契約の獲得により売上が伸長しました。組込み分野においては、業務用エンターテインメント機器及び音響機器向けの開発案件の受注獲得により、遊技機向けの受注減少をカバーし計画どおりの売上となりました。医療ヘルスケア分野においては、第４四半期に既存顧客からの大型システム開発案件の追加受注により、計

画を上回る売上を計上しました。新規分野においては、Web動画ミドルウェア「LiveAct PRO」の新規契約獲得が順調に進捗しました。

このような結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,641,250千円(前連結会計年度比30.4%増)、営業利益401,610千円(前連結会計年度比238.0%増)、経常利益413,787千円(前連結会計年度比244.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益284,467千円(前連結会計年度比255.3%増)となりました。

※CASE：Connected（コネクティッド)、Autonomous（自動運転)、Shared（共有)、Electric（電動化）の頭文字を取った自動車業界のトレンドをいいます。

② 設備投資の状況

特筆すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、ストック・オプション（第２回新株予約権）の行使による払込みを受けたことから、新規で30,600株の株式発行を行いました。これにより、7,925千円の資金調達を行っており、当連結会計年度において資本金及び資本剰余金がそれぞれ3,962千円増加し、当連結会計年度末において資本金が426,814千円、資本剰余金が458,306千円となっております。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第 15 期 (2015年９月期)	第 16 期 (2016年９月期)	第 17 期 (2017年９月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (2018年９月期)
売上高（千円）	1,195,571	1,334,746	1,258,962	1,641,250
経常利益（千円）	261,778	314,087	120,015	413,787
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	161,102	203,377	80,054	284,467
１株当たり当期純利益（円）	37.95	45.55	16.94	59.79
総資産（千円）	1,729,933	2,456,282	3,463,525	4,260,794
純資産（千円）	1,470,097	1,838,761	1,928,807	2,340,207
１株当たり純資産額（円）	340.44	388.08	405.91	483.63

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。
２．当社は、2015年４月１日付で株式１株につき３株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ウェブテクノロジ	10,000千円	100%	画像最適化ソフトウェア・ASP型ツール等の企画・開発・運用
CRI Middleware, Inc.	58,346千円 ($500,000)	100%	欧米におけるミドルウェアの許諾販売及び市場調査

（注）2018年５月10日開催の取締役会において、株式会社ウェブテクノロジ及び株式会社ウェブテクノロジ・コムの全株式を取得し完全子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2018年５月31日付で全株式を取得いたしております。なお、株式会社ウェブテクノロジ・コムは、2018年６月１日付で株式会社ウェブテクノロジを存続会社とする吸収合併を行い、消滅会社となっております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、変化の激しい環境下で着実な成長を図るため、次の課題に取り組んでまいります。

①ゲーム分野では、市場成長が著しい中国市場における事業拡大に注力しております。現地パートナーとの協業を更に強化し、ブランド認知の向上、事業基盤の構築を進めております。

②組込み分野では、多岐にわたる製品への導入促進のために営業力強化が重要であると考えており、幅広い顧客層への販売チャネルを有する商社を活用して、独自技術の提案等を積極的に進めます。また今後成長が見込める車載向けサウンド制御技術の研究開発を進めております。

③新規分野では、今後一層の需要拡大が見込まれるWeb向け動画処理の研究開発、顧客提案を進めております。また資本業務提携先のTerafence社とIoTサイバーセキュリティソリューションの共同開発、製品化に取り組んでおります。

(5) 主要な事業内容（2018年９月30日現在）

①音声・映像・ファイルシステムに関する研究開発

②ミドルウェア製品の販売・サポート

(6) 主要な事業所（2018年９月30日現在）

① 当社

名　　称	所　在　地
本　　社	東京都渋谷区渋谷一丁目７番７号

② 子会社

名　　称	所　在　地
株式会社ウェブテクノロジ	東京都豊島区西池袋五丁目14番８号
CRI Middleware, Inc.	アメリカ合衆国カリフォルニア州

(7) 従業員の状況（2018年９月30日現在）

①連結会社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
105名	＋23名	37.8歳	8.1年

（注）１．従業員数には、従業員兼務役員を含んでおりません。
２．従業員数は就業人員であります。
３．従業員数の増加は、主として株式会社ウェブテクノロジの完全子会社化によるものであります。

②提出会社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
80名	△2名	36.2歳	7.1年

（注）１．従業員数には、従業員兼務役員を含んでおりません。
２．従業員数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（2018年９月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

（1）株式の状況（2018年９月30日現在）

① **発行可能株式総数**　14,400,000株

② **発行済株式の総数**　4,962,218株

③ **株主数**　2,865名

④ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
株式会社セガホールディングス	780,000株	16.23%
ＣＲＩ・ミドルウェア従業員持株会	634,700株	13.21%
押見正雄	402,000株	8.36%
古川憲司	255,000株	5.30%
鈴木久司	200,000株	4.16%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	190,900株	3.97%
松下操	143,000株	2.97%
平崎泰司	103,800株	2.16%
鈴木泰山	78,600株	1.63%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	53,132株	1.10%

（注）　持株比率は、自己株式（159,032株）を控除して計算しております。

⑤ **その他株式に関する重要な事項**

ストック・オプション（第２回新株予約権）の行使により、発行済株式の総数は、30,600株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第２回新株予約権	第３回新株予約権	第５回新株予約権
発行決議日	2013年10月30日	2015年11月12日	2018年１月18日
新株予約権の数	350個	2,112個	3,376個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式　210,000株 (注) 4 (新株予約権 １個につき　600株)	普通株式 211,200株 (新株予約権 １個につき　100株)	普通株式 337,600株 (新株予約権 １個につき　100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込みは要しない。	新株予約権１個当たり2,900円とする。	新株予約権１個当たり2,800円とする。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 １個当たり　155,400円 (１株当たり　259円)	新株予約権 １個当たり　133,200円 (１株当たり　1,332円)	新株予約権 １個当たり　202,900円 (１株当たり　2,029円)
権利行使期間	2015年11月１日から 2020年10月31日まで (注) 5	2016年１月16日から 2023年１月15日まで	2020年12月１日から 2026年２月14日まで
行使の条件	(注) 1	(注) 2	(注) 3
役員の保有状況 (社外取締役を除く)	新株予約権の数　20個 目的となる株式数　12,000株 保有者数　1名	新株予約権の数　1,199個 目的となる株式数　119,900株 保有者数　4名	新株予約権の数　1,600個 目的となる株式数　160,000株 保有者数　3名

(注) １．イ　新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

ロ　新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

ハ　新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。

2．イ　新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2016年９月期（2015年10月１日から2016年９月30日まで）、2017年９月期（2016年10月１日から2017年９月30日まで）又は2018年９月期（2017年10月１日から2018年９月30日まで）の連結損益計算書における営業利益の額のいずれかが370百万円を超過した場合、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を権利行使することができる。また、当社の連結範囲に変動があり、当社において作成される損益計算書が個別損益計算書のみとなった場合は、上記「連結損益計算書」は「個別損益計算書」と読みかえるものとする。

ロ　新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は新株予約権者が当社又は当社子会社側の都合による退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者による新株予約権の行使を書面により承認したときは、当該新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より１年間を経過する日と新株予約権の権利行使期間満了日のいずれか早い方の日までに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった新株予約権を行使することができる。

ハ　新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

ニ　１個の新株予約権の一部行使は認めない。

3．イ　新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2020年９月期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）または2021年９月期（2020年10月１日から2021年９月30日まで）の連結損益計算書における営業利益の額のいずれかが445百万円を超過した場合に限り、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。ただし、当社の連結範囲に変動があり、当社において作成される損益計算書が個別損益計算書のみとなった場合は、上記「連結損益計算書」は「個別損益計算書」と読みかえるものとする。

ロ　新株予約権者は、当社または当社子会社を退任または退職した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。ただし、新株予約権者が当社または当社子会社側の都合による退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より１年間経過する日と新株予約権の権利行使期間満了日のいずれか早い方の日が到来するまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった新株予約権を行使することができる。

ハ　新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

ニ　１個の新株予約権の一部行使は認めない。

4．2014年７月10日開催の当社臨時取締役会により、2014年８月６日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行っております。また、2015年４月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」は209,650株増加し、210,000株となっております。また、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は１株あたり154,913円から259円となっております。

5．2014年12月16日開催の当社定時株主総会により、株式会社ＣＲＩ・ミドルウェア第２回新株予約権の誤記更正の件を決議し、権利行使期間を更正しております。

②　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

	第５回新株予約権
発行決議日	2018年１月18日
新株予約権の数	3,376個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式　337,600株 （本新株予約権１個につき　100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり2,900円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり　202,900円 （１株当たり　2,029円）
権利行使期間	2020年12月１日から2026年２月14日まで
行使の条件	（注）１
使用人への交付状況	新株予約権の数　1,776個 目的となる株式数　177,600株 交付者数　55名

（注）１．イ　新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2020年９月期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）または2021年９月期（2020年10月１日から2021年９月30日まで）の連結損益計算書における営業利益の額のいずれかが445百万円を超過した場合に限り、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。ただし、当社の連結範囲に変動があり、当社において作成される損益計算書が個別損益計算書のみとなった場合は、上記「連結損益計算書」は「個別損益計算書」と読みかえるものとする。

ロ　新株予約権者は、当社または当社子会社を退任または退職した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。ただし、新株予約権者が当社または当社子会社側の都合による退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より１年間経過する日と新株予約権の権利行使期間満了日のいずれか早い方の日が到来するまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった新株予約権を行使することができる。

ハ　新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

ニ　１個の新株予約権の一部行使は認めない。

③　その他新株予約権等の状況

イ．2017年６月30日開催の取締役会決議に基づき発行した、第３回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

券面総額又は振替社債の総額	1,019,900,000円
各社債の金額	25,497,500円の１種
発行価額の総額	1,019,900,000円
発行価格	額面100円につき金100円 ただし、本転換社債型新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
利率（%）	本社債には利息を付さない。
利払日	該当事項なし。
利息支払の方法	該当事項なし。
償還期限	2021年７月16日

償還の方法	1．償還金額 額面100円につき金100円。ただし、繰上償還する場合は本欄２．(2) 乃至 (4) に定める金額による。 2．償還の方法及び期限 (1) 本社債は、2021年７月18日（以下「償還期限」という。）にその総額を償還する。 (2) 当社は、2018年７月18日以降、2021年７月15日までの期間、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者（以下「本社債権者」という。）に対して、償還すべき日（償還期限より前の日とする。）の１ヶ月以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、以下に記載の割合を残存する本新株予約権付社債の全部又は一部の額面金額に乗じた金額で繰上償還することができる。 ①2018年７月18日から2019年７月17日までの期間：101.5% ②2019年７月18日から2020年７月17日までの期間：103.0% ③2020年７月18日から2021年７月15日までの期間：104.5% (3) 本社債権者は、2019年12月24日以降、その選択により、償還すべき日（償還期限より前の日とする。）の１ヶ月前までに事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、残存する本新株予約権付社債の全部又は一部を額面金額で繰上償還することを、当社に請求する権利を有する。 (4) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 3．償還元金の支払場所 株式会社ＣＲＩ・ミドルウェア　経理・財務部 東京都渋谷区渋谷一丁目７番７号 住友不動産青山通ビル ９階
新株予約権に関する事項	新株予約権の目的となる株式の種類　普通株式 発行する新株予約権の総数　40個 転換価額　１株当たり2,914円 行使期間　2017年７月18日から2021年７月15日まで
募集の方法	第三者割当の方法により、全部を次の者に割り当てる。 ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合
払込期日	2017年７月18日 本転換社債型新株予約権の割当日も同日とする。
担保	本新株予約権付社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。

財務上の特約（担保提供制限）	当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債の発行後に当社が今後国内で発行する他の転換社債型新株予約権付社債（会社法（平成17年法律第86号、その後の改正を含む。）第２条第22号に定められた新株予約権付社債であって、会社法第236条第１項第３号の規定に基づき、新株予約権の行使に際して、当該新株予約権に係る社債を出資の目的とすることが新株予約権の内容とされたものをいう。）に担保付社債信託法（明治38年法律第52号、その後の改正を含む。）に基づき担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも同法に基づき同順位の担保権を設定する。当社が、本新株予約権付社債のために担保権を設定する場合には、当社は、直ちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第４項の規定に準じて公告する。
財務上の特約（その他の条項）	本新株予約権付社債には担保付切換条項等その他一切の財務上の特約は付されていない。

ロ．2015年11月12日開催の取締役会決議に基づき発行した、第１回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

券面総額又は振替社債の総額	310,000,000円
各社債の金額	10,000,000円の１種
発行価額の総額	310,000,000円
発行価格	額面100円につき金100円 ただし、本転換社債型新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
利率（%）	本社債には利息を付さない。
利払日	該当事項なし。
利息支払の方法	該当事項なし。
償還期限	2019年12月25日

償還の方法	1．償還金額 額面100円につき金100円。ただし、繰上償還する場合は本欄２．(2) 乃至 (4) に定める金額による。 2．償還の方法及び期限 (1) 本社債は、2019年12月25日（以下「償還期限」という。）にその総額を償還する。 (2) 当社は、2016年11月30日以降、2019年12月24日までの期間、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者（以下「本社債権者」という。）に対して、償還すべき日（償還期限より前の日とする。）の１ヶ月以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、以下に記載の割合を残存する本新株予約権付社債の全部又は一部の額面金額に乗じた金額で繰上償還することができる。 ①2016年11月30日から2017年11月29日までの期間：101.5% ②2017年11月30日から2018年11月29日までの期間：103.0% ③2018年11月30日から2019年12月24日までの期間：104.5% (3) 本社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、償還すべき日(償還期限より前の日とする。)の１ヶ月前までに事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、以下に記載の割合を残存する本新株予約権付社債の全部又は一部の額面金額に乗じた金額で繰上償還することを、当社に請求する権利を有する。 ①2015年11月30日から2016年11月30日までの期間：105.0% ②2016年12月１日から2019年12月24日までの期間：100.0% (4) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 3．償還元金の支払場所 株式会社ＣＲＩ・ミドルウェア　経理・財務部 東京都渋谷区渋谷一丁目７番７号 住友不動産青山通ビル ９階
新株予約権に関する事項	新株予約権の目的となる株式の種類　普通株式 発行する新株予約権の総数　31個 転換価額　１株当たり1,332円 行使期間　2015年11月30日から2019年12月24日まで
募集の方法	第三者割当の方法により、全部を次の者に割り当てる。 ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合
払込期日	2015年11月30日 本転換社債型新株予約権の割当日も同日とする。
担保	本新株予約権付社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。

財務上の特約（担保提供制限）	当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後に当社が今後国内で発行する他の転換社債型新株予約権付社債（会社法（平成17年法律第86号、その後の改正を含む。）第２条第22号に定められた新株予約権付社債であって、会社法第236条第１項第３号の規定に基づき、新株予約権の行使に際して、当該新株予約権に係る社債を出資の目的とすることが新株予約権の内容とされたものをいう。）に担保付社債信託法（明治38年法律第52号、その後の改正を含む。）に基づき担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも同法に基づき同順位の担保権を設定する。当社が、本新株予約権付社債のために担保権を設定する場合には、当社は、直ちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第４項の規定に準じて公告する。
財務上の特約（その他の条項）	本新株予約権付社債には担保付切換条項等その他一切の財務上の特約は付されていない。

ハ．2015年11月12日開催の取締役会決議に基づき発行した第４回新株予約権

新株予約権の数	1,708個
発行価額	2,664,480円（本新株予約権１個につき1,560円）
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式　　170,800株 （本新株予約権１個につき　100株）
資金調達の額	230,170,080円 （内訳）本新株予約権発行による調達額：　2,664,480円 本新株予約権行使による調達額：　227,505,600円 （１株当たり1,332円）
払込期日	2015年11月30日
新株予約権の行使期間	2015年11月30日（本新株予約権の払込み完了以降）から2019年12月24日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	資　本　金　115,085,040円 資本準備金　115,085,040円
新株予約権の譲渡制限	本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。
募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、全部をウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合に割り当てる。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2018年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	押　見　正　雄	組込み事業推進部・新規事業推進部・エンターテインメント事業開発室　管掌 株式会社ウェブテクノロジ　取締役
取締役会長	古　川　憲　司	株式会社ベリサーブ　社外取締役（監査等委員）
常務取締役	田　中　克　己	コーポレート本部長 ゲーム事業推進部・グローバル事業推進部　管掌 株式会社ウェブテクノロジ　取締役
取　締　役	鈴　木　泰　山	医療・ヘルスケア事業推進部長
取締役（監査等委員）	片　山　勝　博	
取締役（監査等委員）	金　成　壽　及	
取締役（監査等委員）	和　藤　誠　治	ＴＭＩ総合法律事務所　弁護士

（注）１．取締役　片山勝博、金成壽及及び和藤誠治は、社外取締役であります。
２．取締役　片山勝博及び金成壽及は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・取締役　片山勝博は、長年に亘る上場会社における経理部門での経験があります。
・取締役　金成壽及は、長年に亘る金融機関での勤務経験と、ゲーム会社における管理部門責任者及び海外でのＣＦＯ（最高財務責任者）経験を有しております。・
３．当社は、内部統制システムを利用した監査を実施する方針のため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
４．当社は取締役　片山勝博を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．2018年10月１日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
・代表取締役社長　押見正雄は、組込み事業部、インターネット事業部及び事業開発室を管掌しております。
・常務取締役　田中克己は、コーポレート本部長、エンターテインメント事業本部長及び広報・ＩＲ室長を兼務しております。
６．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりです。
・2017年12月21日開催の第17回定時株主総会終結をもって、監査役　片山勝博、内田実及び金成壽及は任期満了により退任いたしました。なお、同株主総会の承認をもって、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、片山勝博、金成壽及及び和藤誠治が取締役（監査等委員）に就任しております。

・2017年12月21日開催の取締役会の決議をもって、古川憲司は取締役会長に就任しております。

7．当社と片山勝博、金成壽及及び和藤誠治は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

②　取締役及び監査役の報酬等の額

・監査等委員会設置会社移行前

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取　締　役 （うち社外取締役）	4名 (0名)	20,999千円 (　－　千円)
監　査　役 （うち社外監査役）	3名 (3名)	4,332千円 (4,332千円)
合　計 （うち社外役員）	7名 (3名)	25,331千円 (4,332千円)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、2011年12月20日開催の定時株主総会において年額90,000千円以内と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2007年６月21日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

・監査等委員会設置会社移行後

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取　締　役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (0名)	55,695千円 (　－　千円)
取　締　役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	10,692千円 (10,692千円)
合　計 （うち社外取締役）	7名 (3名)	66,387千円 (10,692千円)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年12月21日開催の定時株主総会において年額90,000千円以内と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年12月21日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏　　名	職　　位	兼職先・兼職内容	兼職先と当社との関係
和　藤　誠　治	取締役 (監査等委員)	ＴＭＩ総合法律事務所 弁護士	兼職先は当社と顧問契約を締結している法律事務所であり、法律事務の委託など取引関係にあります。当事業年度における取引額は、当社の売上原価、販売費及び一般管理費の合計の0.5％未満と僅少です。

（注）和藤誠治は、2017年12月21日開催の第17回定時株主総会の承認をもって、取締役（監査等委員）に就任しております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・監査等委員会設置前

職　　位	氏　　名	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
監査役	片　山　勝　博	当事業年度全２回すべての取締役会及び監査役会に出席し、長年に亘る上場会社における経理部門での経験をふまえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	金　成　壽　及	当事業年度全２回すべての取締役会及び監査役会に出席し、主に金融機関での勤務経験と海外法人でのＣＦＯ（最高財務責任者）としての経験をふまえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

・監査等委員会設置後

職　　位	氏　　名	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役 (監査等委員)	片　山　勝　博	当事業年度全10回すべての取締役会及び全11回すべての監査等委員会に出席し、長年に亘る上場会社における経理部門での経験をふまえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	金　成　壽　及	当事業年度全10回すべての取締役会及び全11回すべての監査等委員会に出席し、主に金融機関での勤務経験と海外法人でのＣＦＯ（最高財務責任者）としての経験をふまえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	和　藤　誠　治	当事業年度全10回すべての取締役会及び全11回すべての監査等委員会に出席し、主に弁護士としてのとしての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① **名称**　　EY新日本有限責任監査法人

② **報酬等の額**

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,700千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査等委員会は、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、その職務の遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的である事項とする方針であります。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項に該当し、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

④ **責任限定契約の内容の概要**

当社定款第37条において、会社法第427条第１項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定めておりますが、当社と会計監査人とは責任限定契約を締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役及び社員が職務を執行する上で、法令及び定款に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすことを最重要と位置づけております。取締役会等での議論を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識を高め、それに基づいて職務の執行を徹底しております。当社の取締役会は、取締役会規程に基づいて運営し、取締役間の意思疎通を図るとともに、監査等委員である取締役も出席した上で業務執行を監督しております。一方、法令等遵守に関する規程の整備を進め、社員の法令等の遵守意識の維持・向上を図っております。また、内部監査グループにより、内部統制システムが有効に機能しているか確認し、その結果について被監査部門へ報告及び適切な指導をするとともに、代表取締役社長及び監査等委員会へ報告しております。子会社に対しても内部監査規程、関係会社管理規程に基づき、年１回の内部監査を実施し、同様の手続きを行う体制としております。

② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び子会社は、取締役会議事録を作成し、保管体制を構築しております。また、当社の取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、文書管理規程等に基づいて管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行っております。これらの事務手続きについては、コーポレート本部担当取締役が所管し、運用状況の検証、見直しの経過など、随時取締役会に報告しております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、損失の危険の管理について、リスク管理シートを定期的に見直し、周知・徹底することにより、社内での意識づけを図っております。また、当社は代表取締役社長直轄の内部監査グループを設置しており、内部監査グループは、内部監査規程に基づいて監査実施項目及び方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を実施しております。内部監査グループ及び監査等委員会の監査により、法令又は定款に違反する事項、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、代表取締役社長に直ちに報告することとしております。同様に、関係会社管理規程に基づく、子会社に対する当社の内部監査グループ及び監査等委員会の監査により、法令又は定

款に違反する事項、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、当社の代表取締役社長に直ちに報告し、子会社に対して指導又は勧告を行う体制としております。

④　当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、毎月１回定時に開催するほか、緊急を要する場合には臨時に開催し、経営全般の意思決定機関として機動的に運営しております。業務執行の監督については、取締役会規程により定められている事項に関し、すべて取締役会に付議することとし、その際には議題に関する十分な資料が全役員に配付され、経営判断の原則に基づき充実した議論が行われる体制をとっております。日常の業務遂行につきましては、職務権限基準表、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとしております。なお、業務を効率的に行うために、業務システムの合理化やＩＴ化を推進するほか、情報システム管理規程に基づき、総合的な情報の運用・管理を徹底しております。また、子会社の取締役より、関係会社管理規程に基づき、営業成績、財務状況その他の重要な情報について毎月報告を受ける体制をとっており、必要に応じ、当社の取締役会にて審議を行っております。

⑤　当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなる企業集団のリスク情報の有無を確認するために、当社の子会社の管理を担当するコーポレート本部は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うとともに、各社の財産ならびに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社取締役会の承認を受けるものとしております。

⑥　監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項、その社員の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する社員の独立性を確保するため、その社員の人事及び独立性、実効性については、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役にて意見交換を行い、適切に対応するものとします。

⑦　当社及び子会社の取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制

当社及び子会社の取締役及び社員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、内部通報制度運用規程に基づき、直ちに監査等委員会に報告する体制をとっております。また、監査等委員である取締役は、重要な意思決定のプロセス及び業務の

執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、必要に応じてその他の重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する稟議書等の重要な文書を閲覧し、監査等委員でない取締役及び社員にその説明を求めることとしております。当社及び子会社の取締役及び社員は、監査等委員会が報告を要請した事項については、速やかに報告を行っております。なお、内部通報制度運用規程において、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を行うことを禁止し、その保護を図っております。

⑧　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び社員は監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会の監査の環境を整備するよう努めております。代表取締役社長は、監査等委員会が内部監査グループとの適切な意思疎通及び効果的な監査業務を実施するための体制を構築しております。また、監査等委員会は毎月1回定時に定例委員会を開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、決議、協議、報告及び情報交換を行うとともに、内部監査グループから監査結果の報告を、また、会計監査人から会計監査に関する報告を受け、意見交換を行います。監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員である取締役の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理をするものとしております。

⑨　反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社は、反社会的勢力に対して、反社会的勢力排除規程に基づき、以下のとおりの対応を行っております。

イ．反社会的勢力を排除するための社内体制の整備、外部専門機関との連携を行っております。

ロ．反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を整備し、当該部署が情報の一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行っております。

ハ．契約書に暴力団排除条項を導入しております。

ニ．取引先の審査等を行うとともに、暴力追放運動推進センターや他企業等の情報を活用しております。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努めるとともに、金融商品取引法及び関係法令との適合性を確保しております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、2017年12月21日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針の改定を決議いたしました。

業務の適正を確保するための体制の運用については、取締役会において相互に業務執行を監視しており、また監査等委員会によって選定監査等委員に選定された取締役は、取締役会やその他社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やリスク管理について不適切な点がないか検証しております。

また、内部監査グループにより各部署の内部監査を行っており、運用状況に不適切な点がないか監視しております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。しかしながら、今後の事業発展及び経営基盤強化に向けての投資を目的とした内部留保の充実を図るため、当事業年度の剰余金の配当を無配としております。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

今後の利益還元につきましては、経営成績を勘案しながら、適宜検討していく予定であります。

連結貸借対照表

(2018年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,404,510	流動負債	444,784
現金及び預金	2,741,041	買掛金	32,817
売掛金	501,475	未払法人税等	154,197
仕掛品	3,606	賞与引当金	38,736
有価証券	100,883	繰延税金負債	6,924
繰延税金資産	19,802	その他	212,108
その他	39,070	固定負債	1,475,802
貸倒引当金	△1,370	新株予約権付社債	1,329,900
		退職給付に係る負債	91,162
固定資産	856,284	役員退職慰労引当金	54,740
有形固定資産	22,013	負債合計	1,920,587
建物及び構築物	15,121	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	6,891	株主資本	2,314,762
無形固定資産	149,556	資本金	426,814
ソフトウェア	149,265	資本剰余金	458,306
その他	291	利益剰余金	1,649,772
投資その他の資産	684,714	自己株式	△220,131
投資有価証券	588,437	その他の包括利益累計額	8,218
繰延税金資産	34,143	その他有価証券評価差額金	11,369
その他	62,133	為替換算調整勘定	△3,150
		新株予約権	17,227
		純資産合計	2,340,207
資産合計	4,260,794	負債純資産合計	4,260,794

連結損益計算書

（2017年10月 1 日から
2018年 9 月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		1,641,250
売上原価		536,854
売上総利益		1,104,395
販売費及び一般管理費		702,784
営業利益		401,610
営業外収益		
受取利息	3,680	
受取配当金	3,231	
為替差益	2,302	
その他	3,608	12,822
営業外費用		
固定資産除却損	92	
その他	553	645
経常利益		413,787
税金等調整前当期純利益		413,787
法人税、住民税及び事業税	148,419	
法人税等調整額	△19,099	129,319
当期純利益		284,467
親会社株主に帰属する当期純利益		284,467

連結株主資本等変動計算書

（2017年10月 1 日から
2018年 9 月30 日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	422,851	412,851	1,365,305	△276,800	1,924,208
当期変動額					
新株の発行	3,962	3,962			7,925
親会社株主に帰属する当期純利益			284,467		284,467
自己株式の取得				△75	△75
自己株式の処分		41,492		56,744	98,236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,962	45,454	284,467	56,668	390,553
当期末残高	426,814	458,306	1,649,772	△220,131	2,314,762

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	△3,586	△3,586	8,186	1,928,807
当期変動額					
新株の発行					7,925
親会社株主に帰属する当期純利益					284,467
自己株式の取得					△75
自己株式の処分					98,236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,369	435	11,804	9,041	20,846
当期変動額合計	11,369	435	11,804	9,041	411,400
当期末残高	11,369	△3,150	8,218	17,227	2,340,207

貸借対照表

(2018年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,697,137	流動負債	373,664
現金及び預金	2,061,347	買掛金	32,316
売掛金	489,610	未払費用	43,430
有価証券	100,148	未払法人税等	144,338
仕掛品	3,606	賞与引当金	35,460
前払費用	23,326	前受金	13,208
繰延税金資産	19,802	預り金	10,353
その他	666	その他	94,556
貸倒引当金	△1,370		
		固定負債	1,475,802
固定資産	1,495,939	新株予約権付社債	1,329,900
有形固定資産	20,933	退職給付引当金	91,162
建物	14,089	役員退職慰労引当金	54,740
工具、器具及び備品	6,844	負債合計	1,849,467
無形固定資産	139,964	(純資産の部)	
ソフトウェア	139,673	株主資本	2,315,021
その他	291	資本金	426,814
投資その他の資産	1,335,040	資本剰余金	458,306
投資有価証券	571,334	資本準備金	416,814
関係会社株式	672,390	その他資本剰余金	41,492
出資金	1,587	自己株式処分差益	41,492
長期前払費用	150	利益剰余金	1,650,032
繰延税金資産	33,308	利益準備金	927
その他	56,268	その他利益剰余金	1,649,105
		繰越利益剰余金	1,649,105
		自己株式	△220,131
		評価・換算差額等	11,360
		その他有価証券評価差額金	11,360
		新株予約権	17,227
		純資産合計	2,343,609
資産合計	4,193,076	負債純資産合計	4,193,076

損 益 計 算 書

（2017年10月 1 日から
2018年 9 月30 日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		1,591,036
売上原価		530,568
売上総利益		1,060,467
販売費及び一般管理費		652,961
営業利益		407,506
営業外収益		
受取利息	3,351	
受取配当金	3,231	
経営指導料	1,200	
消耗品売却代	1,182	
その他	1,486	10,451
営業外費用		
固定資産除却損	92	
その他	21	113
経常利益		417,844
税引前当期純利益		417,844
法人税、住民税及び事業税	148,070	
法人税等調整額	△21,480	126,590
当期純利益		291,253

株主資本等変動計算書

（2017 年10月 1 日から 2018 年 9 月30 日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
			自己株式処分差益			繰越利益剰余金	
当期首残高	422,851	412,851	—	412,851	927	1,357,852	1,358,779
当期変動額							
新株の発行	3,962	3,962		3,962			
当期純利益						291,253	291,253
自己株式の取得							
自己株式の処分			41,492	41,492			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	3,962	3,962	41,492	45,454	—	291,253	291,253
当期末残高	426,814	416,814	41,492	458,306	927	1,649,105	1,650,032

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△276,800	1,917,682	—	—	8,186	1,925,868
当期変動額						
新株の発行		7,925				7,925
当期純利益		291,253				291,253
自己株式の取得	△75	△75				△75
自己株式の処分	56,744	98,236				98,236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			11,360	11,360	9,041	20,401
当期変動額合計	56,668	397,339	11,360	11,360	9,041	417,740
当期末残高	△220,131	2,315,021	11,360	11,360	17,227	2,343,609

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年11月８日

株式会社ＣＲＩ・ミドルウェア
　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　中　　崇　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　川　高　史　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＣＲＩ・ミドルウェアの2017年10月１日から2018年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＣＲＩ・ミドルウェア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年11月８日

株式会社ＣＲＩ・ミドルウェア
　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　中　　崇　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　川　高　史　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＣＲＩ・ミドルウェアの2017年10月１日から2018年９月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2017年10月1日から2018年9月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

（1）監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

（2）会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年11月８日

株式会社ＣＲＩ・ミドルウェア　監査等委員会

取締役（監査等委員）　片　山　勝　博　㊞

取締役（監査等委員）　金　成　壽　及　㊞

取締役（監査等委員）　和　藤　誠　治　㊞

（注）１．監査等委員 片山勝博、金成壽及及び和藤誠治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

２．当社は、2017年12月21日開催の定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。2017年10月1日から2017年12月20日までの状況につきましては、旧監査役会から引継いだ内容に基づいております。

以　上

株主総会参考書類

議　案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。このたび経営体制の強化を図るため、新たに１名を加えた計５名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	押見正雄（おしみまさお） （1963年２月15日）	1987年４月　株式会社ＣＳＫ総合研究所　入社 1997年10月　同社マルチメディア研究室マネージャー 2002年８月　当社へ出向 2003年４月　当社取締役 2007年４月　当社専務取締役 2008年６月　当社代表取締役専務 2013年４月　当社代表取締役社長 2016年10月　当社代表取締役社長 兼 事業開発本部長 2017年10月　当社代表取締役社長 組込み事業推進部、新規事業推進部、エンターテインメント事業開発室　管掌 2018年５月　株式会社ウェブテクノロジ 取締役（現任） 2018年10月　当社代表取締役社長（現任） 組込み事業推進部、インターネット事業部、事業開発室　管掌	402,000株
2	古川憲司（ふるかわけんじ） （1956年２月24日）	1978年４月　コンピューターサービス株式会社［現ＳＣＳＫ株式会社］入社 1987年９月　同社管理本部人事労務部　部門長 1991年９月　株式会社ＣＳＫ総合研究所　出向 2000年２月　同社取締役 総務部長 2001年８月　当社取締役 2010年３月　当社代表取締役社長 2013年４月　当社代表取締役会長 2015年６月　株式会社ベリサーブ　社外取締役 2016年６月　同社監査等委員である社外取締役（現任） 2017年12月　当社取締役会長（現任）	255,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	田中克己（たなかかつみ） (1966年10月21日)	1989年４月　株式会社ＣＳＫ［現ＳＣＳＫ株式会社］入社 1993年10月　株式会社セガ・エンタープライゼス［現株式会社セガゲームス］入社 2001年４月　株式会社アルブレイン　取締役 2008年３月　株式会社ＡＱインタラクティブ　入社 2010年２月　同社執行役員 事業企画部長 2011年10月　株式会社マーベラスＡＱＬ［現株式会社マーベラス］執行役員　デジタルコンテンツ事業部 副事業部長 2013年４月　当社執行役員 コーポレート部門長 2013年12月　当社取締役 コーポレート本部長 2016年10月　当社取締役 コーポレート本部長、事業開発本部 副本部長 兼 広報・ＩＲ室長 2016年12月　当社常務取締役 コーポレート本部長、広報・ＩＲ室長 兼 事業開発本部 副本部長 2016年５月　株式会社ウェブテクノロジ　取締役（現任） 2018年10月　当社常務取締役 コーポレート本部長、広報・ＩＲ室長 兼 エンターテインメント事業本部長（現任）	50,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	鈴木泰山（すずきたいざん） (1963年12月1日)	1987年４月　株式会社ＣＳＫ総合研究所　入社 2001年６月　当社へ出向 2004年７月　当社営業部長 2010年３月　当社取締役 2013年４月　当社取締役 第３事業ユニット長 2018年10月　当社取締役 医療・ヘルスケア事業部長（現任）	78,600株
5	櫻井敦史（さくらいあつし） (1974年10月８日)	2000年４月　株式会社ＣＳＫ総合研究所　入社 2002年８月　当社へ出向 2004年７月　当社入社 2013年10月　当社第１事業ユニット副ユニット長 兼 開発統括マネージャー 2016年10月　当社執行役員 研究開発本部長 2018年10月　当社執行役員 エンターテインメント事業本部副本部長 兼 研究開発部長（現任）	25,600株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．監査等委員会は、監査等委員である取締役以外の取締役の選任等について、担当役員より取締役の選任案及びその考え方に関する報告を受け、検討した結果、取締役会の構成、各候補者の専門知識、経験や業績等を踏まえ、本議案で提案されている取締役候補者について妥当であると判断しております。

以　上

メ　モ

メ　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
アイビーホール　４階　クリノン
TEL 03−3409−8181



交通　東京メトロ銀座線・千代田線・半蔵門線「表参道駅」（Ｂ１・Ｂ３出口）より徒歩５分

【事業説明会のご案内】

株主総会終了後に、株主のみなさまに当社へのご理解を深めていただくため、下記のとおり事業説明会を開催いたします。
お時間の許す限りご参加くださいますようご案内申しあげます。

記

１．日時　2018年12月20日（木曜日）株主総会終了後
※お時間は30分程度を予定しております。
２．会場　アイビーホール　４階　クリノン